

Society 5.0 の実現に向けて ～5Gの早期基盤整備と未来技術の利活用を推進するための提言～

人口減少や少子高齢化が進行し、地域の担い手や企業等の深刻な人手不足、交通弱者の増加など地方を取り巻く環境が厳しさを増す中で、5Gをはじめ、IoTやビッグデータ、AI、ロボット、ドローン、自動運転等の未来技術は、地域の特性に応じた効果的な利活用により、医療、教育、農業、働き方改革、モビリティなど幅広い分野で大きな変革をもたらし、デジタルトランスフォーメーションの進展につながることが期待されており、Society 5.0 の実現に向けて、未来技術の社会実装を進めていくことが極めて重要となっている。

国においては、昨年12月に策定した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で「地域におけるSociety5.0の推進」を横断的な目標として掲げるとともに、Society5.0を推進するための全国的なモデルとなる取組を支援する枠組として、地方創生推進交付金に「Society5.0タイプ」を新設し、未来技術の社会実装にかかる諸課題を乗り越え、新たな社会システムづくりにチャレンジする自治体を支援することとされた。

こうした中、Society5.0を実現するための基盤となる5Gについては、昨年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」において、「2020年度末までに全都道府県で5Gサービスを開始するとともに、2024年度までの5G整備計画を加速する」との方針が示されたところであり、今年3月末から商用サービスが開始され、全国展開に向けた基地局整備が進められている。

また、地域の企業や自治体等様々な主体が、自らの建物や敷地内でスポット的に柔軟にネットワークを構築するローカル5Gの申請受付が昨年12月から始まり、地域ニーズに応じた先駆的な導入が進められている。

しかしながら、現時点、5Gの基地局整備は、都市部に集中していると言わざるを得ない状況にあり、今後も、収益性の高い都市部で先行し、地方は後回しになることが懸念されることから、都市と地方で整備を一気に進めていく必要がある。

特に、新型コロナウイルス感染症の拡大を予防する「新しい生活様式」が重要な中で、テレワークやオンライン会議、遠隔教育などの強力な推進が求められており、これらを実施できる基盤を速やかに整備する必要がある。

今後は、こうした基盤整備に加え、5Gをはじめ、IoTやビッグデータ、AI、ロボット、ドローン、自動運転、空飛ぶクルマなど未来技術の利活用を積極的に進めていくことで、これまで困難とされていた社会課題を、従来にはない手法で解決するとともに、新たな産業の創出や生活の質の飛躍的な向上を図るべきである。

については、Society5.0の実現に向けて、国においては、以下の事項について取り組まれることを強く要請する。

1 Society5.0 を支える情報通信基盤の早期整備

(1) 人口減少が進む中山間地域や離島地域などの条件不利地域や民間事業者による整備が見込めない地域における、光ファイバによるブロードバンド基盤を確実に整備するとともに、都市と地方で5G基地局の基盤整備を一気に進め、地方を含むエリアで早期に5Gサービスが開始されるよう、今後の政府予算の編成に当たり、国庫補助事業の更なる拡充（大都市部以外の地域における補助率のかさ上げや補助要件の緩和等）や自治体負担分が生じる場合には十分な財政措置など、万全の対策を講じること。

また、整備後の維持管理についても、必要な対策を講じること。

(2) 5Gの特定基地局の整備が地域間の偏りなく行われるよう、開設計画の進捗確認等を通じ、通信事業者を適切に指導するとともに、中小企業者等が5G活用を円滑に準備できるよう都道府県と連携し、特定基地局の整備に係る都道府県ごとの具体的なスケジュール等の関連情報を、早期に開示するよう各通信事業者に対して働きかけを行うこと。

とりわけ、サービス展開に必要となる高度特定基地局以外の特定基地局についても、事業者間の共有化の促進や整備条件を設けるなど、確実に地方で整備が進むよう、通信事業者を指導すること。

2 Society5.0 を実現する未来技術の社会実装を進めるための支援等

(1) Society5.0 の理念が広く国民に浸透するよう、認知度を高めるための周知・啓発活動に積極的に取り組むこと。

(2) 5Gをはじめ、IoTやビッグデータ、AI、ロボット、ドローン、自動運転、空飛ぶクルマなど、Society5.0を実現する未来技術の社会実装に向け、これらを利活用して地域の活性化や課題解決に意欲的に取り組む自治体に対して、関係省庁が一丸となって支援を行うこと。また、現在、全国各地で未来技術を活用し地域課題の解決を図る様々な実証事業等が行われているが、社会実装までつなげられるよう、取組を進める上で支障となる課題や問題点について、国において技術的・財政的支援を強化するとともに、地方が求める規制緩和に積極的に応じること。

（財政的支援の例）

- ・ 地方創生推進交付金「Society5.0 タイプ」の拡充と弾力的で柔軟な運用
- ・ 通信費用等、ランニングコストに対する支援
- ・ 複数自治体による共同実施に当たり、より手厚い支援を得られる制度の創設
- ・ 実証事業の進捗状況に応じて翌年度への繰越しを認めるなど、国事業の柔軟な制度運用

(規制緩和等の例)

- ・ ドローンの飛行制限高度の設定についての見直し
- ・ ドローン夜間飛行時の補助者の設置義務要件の緩和
- ・ 乗合デマンドシステムの実証における貨客混載運行の実施
- ・ グリーンスローモビリティ運行における運転手の第二種運転免許要件の緩和
- ・ 過疎地における自動運転の遠隔監視等の基準等を示したガイドラインの策定

(3) 個別ニーズに応じた柔軟な5Gシステムの構築・利用が可能な「ローカル5G」の展開は、地域課題の解決や地域経済の活性化が期待されることから、地方におけるローカル5Gの導入や運用及び事業者等の利活用促進に対して必要な技術的・財政的支援を行うこと。さらに、今後、地方が導入・運用に成功した事例をモデルとする横展開について積極的に支援すること。

3 新型コロナウイルス感染症対策における「新しい生活様式」の定着の推進

新型コロナウイルスの感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着に向けて、テレワークやオンライン会議、遠隔教育等、人との接触を低減するための取組を推進するため、基盤整備やランニングコストへの財政的支援、通信量増加対策等の環境整備や先進事例の横展開などへの支援を総合的かつ速やかに実施すること。

4 サイバーセキュリティの確保

5Gのサービス開始や未来技術を利活用した取組の推進により急増することが想定されるIoT機器を狙ったサイバー攻撃に関して、IoT機器の脆弱性に係る対策はもとより、セキュリティ対策の調査・研究を促進し、Society 5.0時代に向けたサイバーセキュリティの確保に努めること。

5 デジタル人材の育成・確保

未来技術の利活用には、革新的サービスを創出するデジタル人材が不可欠であるため、デジタル人材の育成を国的重要政策に位置付け、学童期からデジタル技術を活用する機会の創出や、AIやプログラミングなどについて「専門性の民主化」を進め、多様な人材が専門知識・技術を身に付けることができるよう人材育成の環境整備を促進するとともに、地方公共団体が行う人材育成の取組への支援を強化すること。併せてデジタル専門人材派遣制度の派遣先を、市町村以外にも対象を広げるなど、全国各地のあらゆる地域が人材を確保できる環境をさらに整えること。

6 ユニバーサルサービス制度の見直し

Society5.0の実現に向けて、5Gは住民生活に欠かせないサービスの根幹となるものであり、日本全国において公平かつ安定して利用できるようにする必要があるため、5Gを含む携帯電話基地局や光ファイバなどのブロードバンド基盤等の整備・維持管理をユニバーサルサービスの対象とするよう制度の見直しを速やかに行うこと。

令和2年6月4日

全 国 知 事 会